

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県男女共同参画審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県男女共同参画推進条例第20条	
4 設 置 目 的	知事の諮問に応じ、男女共同参画計画の策定又は変更に関する事など、男女共同参画の推進に係る重要な事項を調査審議するため	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	(1)男女共同参画計画の策定又は変更に関する事。 (2)県が実施する男女共同参画施策に対する苦情の申出の処理に関する事。 (3)その他男女共同参画の推進に係る重要な事項に関する事。	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 令和7年3月24日 ② 主な審議事項 (1)第4次みやざき男女共同参画プランの推進状況について (2)令和7年度 若者・女性を重視した人口減少対策の強化について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 () <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 総合政策部生活・協働・男女参画課女性活躍推進室 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総合政策部 生活・協働・男女参画課 女性活躍推進室 男女参画・女性活躍推進担当 電 話: 内線 2334 (直通)0985-26-7040	

